

住民票交付請求書（郵送用）

甲賀市長 あて

令和 年 月 日

申請者	住所	〒 -
	ふりがな	
	氏名	印
	生年月日	年 月 日
	電話番号	昼間連絡のつく電話番号

必要な住民票はどなたの分ですか	<input type="checkbox"/> 本人	<input type="checkbox"/> 本人以外 続柄 ()
	※ 請求できるのは、ご本人もしくは同一世帯員の方の住民票です。	
	氏名	生年月日 年 月 日
	住所	滋賀県甲賀市
特に証明してほしいこと		

必要な証明書の種類等	住民票の写し（世帯全員）	通	住民票に本籍などを表示しますか？	
	住民票の写し（世帯の一部）	通	本籍・筆頭者	<input type="checkbox"/> 省略 <input type="checkbox"/> 表示
	住民票の写し（除票）	通	世帯主・続柄	<input type="checkbox"/> 省略 <input type="checkbox"/> 表示
	(*) 個人番号を記載した証明書の提出先は法律により行政機関のほか、社会保障、税などの手続きを行う民間事業者に限定されています。提出先へ表示の有無を確認のうえ、チェックをお願いします。→→→	住民票コード(*)	<input type="checkbox"/> 省略 <input type="checkbox"/> 表示	
		個人番号(*)	<input type="checkbox"/> 省略 <input type="checkbox"/> 表示	

請求事由と利用目的を具体的に記入してください

- 不正な目的に使用される恐れのある請求・申請には応じられません
- 偽りその他不正手段により交付を受けた者は30万円以下の罰金に処せられます（住民基本台帳法第47条）

請求に必要なもの

- 《1》 申請書（この用紙です）
- 《2》 申請者の本人確認書類 運転免許証、パスポート、在留カード、個人番号カードなどの写し
- 《3》 返信用封筒

申請者の現在の住民登録上の住所と氏名を宛先に記入し、郵便切手84円を貼ったもの。
お急ぎの場合は、郵便切手84円に速達料金290円を追加で（合計374円分の切手を）貼ってください。
(※) 住民票コード、個人番号を記載した場合、簡易書留での郵送となりますので、郵便切手は84円に簡易書留料金320円を追加で（合計404円分の切手を）貼ってください。
・マンション等の場合は、返信用封筒に必ず部屋番号も記入してください。
・表札があがっていない場合、郵便物が返送されてしまう可能性があります。
・**現在の住民登録上の住所ではないところへお送りすることはできません。**

《4》 手数料

郵便局で定額小為替を購入し、**何も書かずに**同封してください。（発行から6ヶ月以内のもの）
住民票は1通あたり300円です。

(送付先) 〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 甲賀市役所 市民課